

2020年4月13日

緊急事態宣言を受けた当社関係各飼料工場の対応について

既に4月8日にホームページに掲載致しましたが、政府より発令された新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言、並びに4月10日に愛知県等各県の独自の緊急事態宣言が発令されております。

このような状況下、農水省からも、「政府の緊急事態宣言が適用された後も、飼料製造業については、食品製造業と同様に事業継続を優先する」という連絡を受けております。、本見解に則り、日清丸紅飼料株式会社の関係各飼料工場の飼料生産は、通常どおり操業継続をして参りますので、お知らせ致します。

本件問合せ

総務人事広報部 梅澤（03-5201-3686）

以上